

● 建設関連資格取得講習 ● ● ● ● ●

🌀 小型移動式クレーン運転技能講習

開催日

学科講習

令和元年 9月27日(金)

学科及び実技

9月28日(土)

実技講習

9月29日(日)

第2コース(2日間)

第1コース(3日間)

時間

受付：午前8時50分 受講：午前9時～午後5時30分

場所

学科：安曇野市堀金公民館 (TEL0263-72-5796)

実技：安曇野市堀金支所駐車場

定員

30名 (定員になり次第締切とさせていただきます)

受講料

○第1コース(3日間) 31,500円 ※受講料には建設業部会からの補助分が含まれます。

○第2コース(2日間) 26,500円 (※玉掛け、床上操作式クレーン等技能講習修了の方)

※雇用保険料率 12/1000 (建設業) 該当の従業員の方は人材開発支援助成金の対象です。

※各コースとも非会員はプラス 8,000円です。

趣旨

この講習は、労働安全衛生法第61条第1項・同法施行令20条第12号に規定されている小型移動式クレーン運転技能講習です。多発している事故を防止するため基本的な安全管理から学びます。

定義

- 移動式クレーンとは、動力を用いて荷をつり上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で原動機を内蔵し、かつ、不特定の場所に移動させることのできるものをいう。

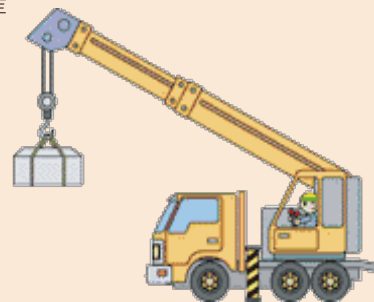
作業範囲及び用途

移動式クレーンは、軽運搬荷役作業の機械化、省力化のため建設業をはじめ、各産業界に於いて広範囲に活用されている。

なかでも掲載型トラッククレーンは、その軽敏さをかわれ稼働台数は年々増加している現状であり重量物をつるした状態で移動するため、つり荷の落下、クレーン本体の転倒などの危険性があり、つり上げ荷重5ト未満は小型移動式クレーンとして技能講習が義務付けされた。

修了証の交付

全科目終了した者に対して、修了試験を行い合格した者には長野労働局長登録教育機関の日本技能教習所(有)の資格証を交付します(即日発行)



主催 安曇野市商工会建設業部会

お申込み・お問合せ

安曇野市商工会 堀金支所

安曇野市堀金烏川 2120-24

<http://www.azumino-biz.net/>

TEL0263(72)5123・FAX0263(72)8457

受講申込書に写真2枚(2.5cm×2cm)、玉掛け・床上操作式クレーン等技能講習修了証のコピー、受講料を添えて締切日(9月13日)迄に本所または各支所へお申込みください。受講申込書は各支所に用意してあります。

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、建設関連講習会開催における本人確認、参加者申込書作成、及び講習会に関する連絡の目的にのみ使用いたします。